

議案第1号

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和7年11月熊本県議会定例会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第29条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年4月1日施行）

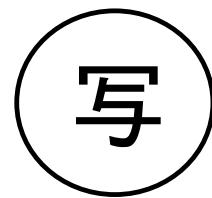
第2条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（6）教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第3条（臨時代理）

- 1 教育長は、前条第1項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、
教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めるなければならない。



教政第962号

令和7年（2025年）11月25日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和7年（2025年）11月18日付け財第107号で意見照会のありました
このことについては、原案のとおりで差し支えありません。

財第107号
令和7年（2025年）11月18日

熊本県教育委員会
教育長 越猪 浩樹 様

熊本県知事 木 村 敬

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について
令和7年11月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に
関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員
会の意見を求める。

記

- 第 1 号 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第7号）の関係部分
- 第 34 号 指定管理者の指定について
- 第 35 号 指定管理者の指定について
- 第 36 号 指定管理者の指定について
- 第 37 号 指定管理者の指定について
- 第 38 号 指定管理者の指定について
- 第 39 号 指定管理者の指定について
- 第 48 号 専決処分の報告及び承認について

第 1 号

令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,636,526 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 925,251,266 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 1 月 28 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び 負担金		5,043,747	55,750	5,099,497
	1 負 担 金	4,340,663	55,750	4,396,413
2 使用料及び 手数料		9,382,165	4,177	9,386,342
	1 手 数 料	2,876,625	4,177	2,880,802
3 国庫支出金		159,654,140	3,443,275	163,097,415
	1 国庫負担金	63,045,269	1,723,540	64,768,809
	2 国庫補助金	92,763,360	1,719,735	94,483,095
4 財産収入		2,243,586	235	2,243,821
	1 財産運用入	936,367	235	936,602
5 寄附金		571,848	15,000	586,848
	1 寄附金	571,848	15,000	586,848
6 繰入金		61,465,080	161,675	61,626,755
	1 基金繰入金	61,238,321	161,675	61,399,996
7 繰越金		1,539,300	1,023,626	2,562,926

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1 繰 越 金	1,539,300	1,023,626	2,562,926
8 諸 収 入		59,079,341	173,788	59,253,129
	1 雜 入	7,596,467	173,788	7,770,255
9 県 債		107,036,000	2,759,000	109,795,000
	1 県 債	107,036,000	2,759,000	109,795,000
歳 入 合 計		917,614,740	7,636,526	925,251,266

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 42,040,702	千円 630,567	千円 42,671,269
	1 総務管理費	16,286,120	576,099	16,862,219
	2 企 画 費	8,135,456	52,502	8,187,958
	3 徴 税 費	8,041,411	1,966	8,043,377
2 民 生 費		112,249,528	10,486	112,260,014
	1 社会福祉費	58,935,199	4,300	58,939,499
	2 児童福祉費	42,952,000	1,186	42,953,186
	3 災害救助費	5,445,147	5,000	5,450,147
3 衛 生 費		61,723,024	123,567	61,846,591
	1 公衆衛生費	47,082,144	108,921	47,191,065
	2 環境衛生費	11,416,220	14,646	11,430,866
4 農 水 産 業 林 費		76,605,508	1,225,864	77,831,372
	1 農 業 費	20,795,333	519,325	21,314,658
	2 農 地 費	25,732,166	9,359	25,741,525

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 林業費	20,546,673	697,180	21,243,853
5 商工費		61,093,384	1,675	61,095,059
	1 商業費	50,021,043	1,675	50,022,718
6 土木費		111,965,231	1,887,621	113,852,852
	1 道路橋りょう費	46,241,695	55,000	46,296,695
	2 河川海岸費	43,639,905	1,832,621	45,472,526
7 警察費		45,051,720	105,283	45,157,003
	1 警察管理費	39,353,475	104,689	39,458,164
	2 警察活動費	5,698,245	594	5,698,839
8 教育費		150,923,277	62,348	150,985,625
	1 教育総務費	35,924,064	62,348	35,986,412
9 災害復旧費		53,505,947	3,385,256	56,891,203
	1 農林水産業災害復旧費	15,315,788	506,710	15,822,498
	2 土木災害復旧費	35,950,648	2,457,208	38,407,856
	3 教育災害復旧費	546,630	421,338	967,968

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 諸 支 出 金		千円	千円	千円
		91,244,721	203,859	91,448,580
	1 利 交 予 割 金	73,594	203,859	277,453
歳 出 合 計		917,614,740	7,636,526	925,251,266

第2表 繼越明許費補正

1 追 加

款	項	金額
1 議 会 費		千円 57,325
	1 議 会 費	57,325
2 総 務 費		3,157,383
	1 総 務 管 理 費	548,751
	2 企 画 費	793,563
	3 防 災 費	1,815,069
3 民 生 費		866,154
	1 社 会 福 祉 費	589,683
	2 児 童 福 祉 費	276,471
4 衛 生 費		272,903
	1 公 衆 衛 生 費	4,554
	2 環 境 衛 生 費	268,349
5 勞 働 費		558,777
	1 職 業 訓 練 費	558,777
6 農 林 水 產 業 費		4,047,390
	1 農 業 費	2,021,950
	2 水 產 業 費	2,025,440
7 商 工 費		204,675

款	項	金額
	1 観光費	千円 204,675
8 土木費		1,942,651
	1 土木管理費	1,012,393
	2 住宅費	930,258
9 警察費		284,071
	1 警察管理費	284,071
10 教育費		7,602,279
	1 高等学校費	4,926,295
	2 特別支援学校費	1,914,142
	3 社会教育費	443,975
	4 保健体育費	317,867
11 災害復旧費		36,126,367
	1 商工災害復旧費	15,000
	2 土木災害復旧費	35,627,181
	3 教育災害復旧費	484,186
合計		55,119,975

2 変更

款	項	金額	
		補正前	補正後
1 農林水産業費		千円 6,135,770	千円 25,563,535
	1 農地費	3,592,151	11,359,505
	2 林業費	2,543,619	14,204,030
2 土木費		13,206,426	69,413,882
	1 道路橋りょう費	7,795,000	26,286,748
	2 河川海岸費	1,539,000	33,439,682
	3 港湾費	500,000	2,799,817
	4 都市計画費	3,372,426	6,887,635
3 災害復旧費		261,626	11,977,443
	1 農林水産業 災害復旧費	261,626	11,977,443
合	計	19,603,822	106,954,860

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 行政職員初任者研修バス等賃借	令和8年度	千円 3,595
2 天草地域職員住宅集約化事業	令和8年度 ～令和32年度	2,271,346
	年次別内訳	
	令和8年度	2,802
	令和9年度	12,109
	令和10年度	57,408
	令和11年度	72,436
	令和12年度	88,011
	令和13年度	101,929
	令和14年度	101,929
	令和15年度	101,929
	令和16年度	101,929
	令和17年度	101,929
	令和18年度	101,929
	令和19年度	101,929
	令和20年度	101,929
	令和21年度	101,929
	令和22年度	101,929
	令和23年度	101,929
	令和24年度	101,929
	令和25年度	101,929
	令和26年度	101,929
	令和27年度	101,929
	令和28年度	101,929
	令和29年度	101,929
	令和30年度	101,929
	令和31年度	101,929
	令和32年度	101,929
3 天草地域職員住宅集約化モニタリング業務	令和8年度 ～令和12年度	7,480
	年次別内訳	
	令和8年度	1,496
	令和9年度	1,496
	令和10年度	1,496
	令和11年度	1,496
	令和12年度	1,496

事 項	期 間	限 度 額
4 広報関係業務	令和8年度	千円 39,678
5 首都圏広報業務	令和8年度	3,000
6 くまモン利用許諾審査業務	令和8年度	23,554
7 熊本県総合行政ネットワーク等管理運営事業	令和8年度 ～令和12年度	1,768,943
	年次別内訳	
	令和8年度	630,347
	令和9年度	284,649
	令和10年度	284,649
	令和11年度	284,649
	令和12年度	284,649
8 防災消防航空隊隊員宿舎賃借	令和8年度	3,371
9 救急安心センター関係業務	令和8年度	25,000
10 社会的養護自立支援業務	令和8年度 ～令和10年度	84,723
	年次別内訳	
	令和8年度	28,241
	令和9年度	28,241
	令和10年度	28,241
11 児童家庭支援センター運営業務	令和8年度 ～令和10年度	153,477
	年次別内訳	
	令和8年度	51,159
	令和9年度	51,159
	令和10年度	51,159
12 大気汚染監視業務	令和8年度	2,202
13 水質環境調査業務	令和8年度	45,650

事 項	期 間	限 度 額
14 水俣病総合対策事業等委託業務	令和 8 年度	千円 44,600
15 しごと相談・支援センター関係業務	令和 8 年度	7,095
16 障がい者特別委託訓練業務	令和 8 年度 ～令和 9 年度	10,466
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	5,233 5,233
17 地域無料就労相談窓口関係業務	令和 8 年度	58,790
18 野生いのしし検体採取業務	令和 8 年度	4,846
19 積算基礎資材単価調査業務	令和 8 年度	35,000
20 治山事業	令和 8 年度	420,800
21 山地災害危険地区等調査業務	令和 8 年度	20,000
22 水産環境整備事業	令和 8 年度	216,000
23 水産物供給基盤機能保全事業	令和 8 年度	80,000
24 水產生産基盤整備事業	令和 8 年度	5,000
25 くまモン隊管理運営事業	令和 8 年度	186,682
26 熊本産業展示場管理運営業務	令和 8 年度 ～令和12年度	162,802
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	162,802

事 項	期 間	限 度 額
27 熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設管理運営業務	令和 8 年度 ～令和12年度	千円 324,400
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	61,000 63,000 65,000 67,000 68,400
28 天草ビズターセンター管理運営業務	令和 8 年度 ～令和10年度	16,995
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度	5,665 5,665 5,665
29 観光統計パラメータ調査事業	令和 8 年度	4,167
30 多言語コールセンター運営業務	令和 8 年度	5,587
31 庁用自動車賃借	令和 8 年度	11,560
32 建設単価調査業務	令和 8 年度	32,738
33 建設産業若手人材確保対策事業	令和 8 年度	23,000
34 道路維持費	令和 8 年度	216,000
35 道路新設改良費	令和 8 年度	495,000
36 河川掘削事業費	令和 8 年度	140,000
37 港湾建設費	令和 8 年度	1,220,000
38 鞠智城 P R 事業	令和 8 年度	18,000
39 県立高等学校半導体関連人材育成事業	令和 8 年度	18,788

事 項	期 間	限 度 額
40 ほほえみスクールライフ支援事業	令和 8 年度	千円 119, 038
41 就学支援金相談窓口関係業務	令和 8 年度	11, 434
42 海外チャレンジ推進事業	令和 8 年度	14, 668
43 熊本商業高校実習棟空調設備等改修事業 熊 本 市	令和 8 年度	4, 500
44 東稜高校体育館等照明設備改修事業 熊 本 市	令和 8 年度	43, 040
45 鹿本高校普通教室棟空調設備等改修事業 山 鹿 市	令和 8 年度	5, 000
46 御船高校放送設備等改修事業 御 船 町	令和 8 年度	92, 929
47 球磨中央高校管理棟等空調設備等改修事業 錦 町	令和 8 年度	4, 500
48 特別支援学校仮設校舎賃借	令和 8 年度 ～令和14年度	11, 078
	年次別内訳	
	令和 8 年度	2, 593
	令和 9 年度	3, 272
	令和10年度	672
	令和11年度	672
	令和12年度	672
	令和13年度	672
	令和14年度	2, 525
49 県立美術館展覧会開催事業	令和 8 年度	10, 000
50 県民総合運動公園管理運営業務	令和 8 年度 ～令和12年度	2, 600, 000
	年次別内訳	
	令和 8 年度	520, 000
	令和 9 年度	520, 000
	令和10年度	520, 000
	令和11年度	520, 000
	令和12年度	520, 000

事 項	期 間	限 度 額
51 藤崎台県営野球場管理運営業務	令和8年度 ～令和12年度	千円 218,000
	年次別内訳	
	令和8年度	43,600
	令和9年度	43,600
	令和10年度	43,600
	令和11年度	43,600
	令和12年度	43,600
52 県立総合体育館管理運営業務	令和8年度 ～令和12年度	825,000
	年次別内訳	
	令和8年度	165,000
	令和9年度	165,000
	令和10年度	165,000
	令和11年度	165,000
	令和12年度	165,000
53 総合射撃場管理運営業務	令和8年度 ～令和12年度	230,000
	年次別内訳	
	令和8年度	46,000
	令和9年度	46,000
	令和10年度	46,000
	令和11年度	46,000
	令和12年度	46,000
54 県営八代運動公園管理運営業務	令和8年度 ～令和12年度	455,000
	年次別内訳	
	令和8年度	91,000
	令和9年度	91,000
	令和10年度	91,000
	令和11年度	91,000
	令和12年度	91,000
55 熊本武道館管理運営業務	令和8年度 ～令和12年度	177,250
	年次別内訳	
	令和8年度	35,450
	令和9年度	35,450
	令和10年度	35,450
	令和11年度	35,450
	令和12年度	35,450

事 項	期 間	限 度 額
56 大切畠ダム復興事務所施設賃借	令和 8 年度 ～令和 9 年度	千円 8,000
	年次別内訳	
	令和 8 年度	4,000
	令和 9 年度	4,000

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 保健・医療・福祉 関係業務	令和8年度 ～令和11年度	千円 140,088	(補 正 前 に 同じ)	令和8年度 ～令和11年度	千円 396,735
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	33,946 39,410 44,874 21,858		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	290,593 39,410 44,874 21,858
2 離職者訓練等委託業務	令和8年度	260,717	(補 正 前 に 同じ)	令和8年度 ～令和10年度	360,443
				年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	309,425 49,038 1,980
3 第二字土八水地区農業 生産基盤整備事業 熊本市・宇土市	令和8年度	100,000	(補 正 前 に 同じ)	令和8年度 ～令和9年度	200,000
				年次別内訳 令和8年度 令和9年度	100,000 100,000
4 警察関係業務	令和8年度	14,112	(補 正 前 に 同じ)	令和8年度 ～令和9年度	931,794
				年次別内訳 令和8年度 令和9年度	851,253 80,541
5 県営農地等災害復旧 事業	令和8年度 ～令和9年度	2,780,000	(補 正 前 に 同じ)	令和8年度 ～令和9年度	8,880,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	2,220,000 560,000		年次別内訳 令和8年度 令和9年度	5,920,000 2,960,000
6 県有施設等管理業務	令和8年度 ～令和12年度	2,805	(補 正 前 に 同じ)	令和8年度 ～令和12年度	5,049,282
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	660 660 660 660 165		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	3,609,379 690,670 700,696 24,516 24,021

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
7 給食業務	令和8年度 ～令和9年度	千円 37,524	(補 正 前 に 同 じ)	令和8年度 ～令和10年度	千円 1,704,142
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	18,762 18,762		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	579,932 571,486 552,724
8 情報処理関連業務	令和8年度 ～令和12年度	1,838,889	(補 正 前 に 同 じ)	令和8年度 ～令和14年度	4,795,963
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	805,470 287,046 286,674 286,473 173,226		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度	1,496,870 1,103,435 682,914 679,083 565,836 178,550 89,275
9 事務機器等賃借	令和8年度 ～令和17年度	5,161,454	(補 正 前 に 同 じ)	令和8年度 ～令和17年度	5,242,901
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	928,048 882,056 881,510 879,872 831,205 498,041 251,023 3,233 3,233 3,233		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	972,120 890,287 889,741 888,103 841,020 500,908 251,023 3,233 3,233 3,233

令和7年度11月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国支出金	地方債	その他		
教育政策課	4,194,951		4,194,951					
学校人事課	113,262,410	62,240	113,324,650	1,000			61,240	
文化課	1,465,792	16,452	1,482,244		13,000		3,452	
施設課	8,155,118	302,278	8,457,396	195,189	106,000		1,089	
高校教育課	2,537,286		2,537,286					
特別支援教育課	244,786		244,786					
学校安全・安心推進課	606,003		606,003					
体育保健課	2,365,211		2,365,211					
義務教育課	516,513		516,513					
社会教育課	1,298,807		1,298,807					
人権同和教育課	29,794		29,794					
一般会計合計	134,676,671	380,970	135,057,641	196,189	119,000		65,781	

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位:千円)

高校教育課	374,950		374,950				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位:千円)

高校教育課	546,379		546,379				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

合計

(単位:千円)

教育委員会合計	135,598,000	380,970	135,978,970	196,189	119,000		65,781
---------	-------------	---------	-------------	---------	---------	--	--------

令和7年度熊本県一般会計補正予算(第7号) 教育庁関係内訳

歳出予算補正(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名	事業内容	補正額
教育費			62,240
教育総務費			62,240
1 学校人事課	教育委員会事務局職員給	時間外勤務手当	62,240
災害復旧費			318,730
教育災害復旧費			318,730
2 文化課	文化財災害復旧事業(令和7年8月豪雨)	令和7年8月豪雨により被災した文化財の復旧に要する経費	16,452
3 施設課	県立学校施設災害復旧事業	令和7年8月豪雨により被災した学校施設の復旧に要する経費	302,278
			計 380,970

繰越明許費補正(追加)

No	課名	款	項	金額	説明
4	文化課	教育費	社会教育費	384,081	美術館分館管理運営費、文化財保存事業及び県立美術館本館改修整備事業 (理由) 工程の変更等、年度内の執行が困難となる可能性があるため
5	文化課	災害復旧費	教育災害復旧費	21,261	文化財災害復旧事業(地震) (理由) 自然災害等の不測の事態により、年度内の執行が困難となる可能性があるため
6	施設課	教育費	高等学校費	4,926,295	熊本工業高校実習棟改築工事ほか48件 (理由) 入札不調により工期が確保できなかつこと及び学校活動に支障のない工法や工事時期の調整に日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため
7	施設課	教育費	特別支援学校費	1,914,142	天草支援学校長寿命化改修工事ほか14件 (理由) 入札不調により工期が確保できなかつこと及び学校活動に支障のない工法や工事時期の調整に日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため
8	施設課	災害復旧費	教育災害復旧費	432,799	小川工業高校実習棟災害復旧工事ほか24件 (理由) 設計等に日数を要し、年度内の執行が困難となつたため
9	体育保健課	教育費	保健体育費	317,867	県営体育施設整備事業 (理由) 利用者等に支障の少ない工法検討や工事時期等の調整に日数を要し、年度内の執行が困難となる可能性があるため

10	社会教育課	教育費	社会教育費	59,894	青少年教育施設管理運営事業 (理由) 自然災害等の不測の事態により、年度内の執行が困難となる可能性があるため
11	社会教育課	災害復旧費	教育災害復旧費	30,126	青少年教育施設災害復旧事業 (理由)設計等に日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため

債務負担行為補正（追加・変更）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
12	文化課	県立美術館展覧会開催事業	令和8年度	10,000	県立美術館展覧会開催費 (理由) 令和8年7月から開催予定の展覧会実施に係る県負担額について、年度内に決定する必要があるため
13	施設課	熊本商業高校実習棟空調設備等改修事業 熊本市	令和8年度	4,500	熊本商業高校商業実習棟空調等改修工事に係る設計委託費 (理由) 適正な設計工期を確保するためには、年度内に契約締結する必要があるため
14	施設課	東稜高校体育館等照明設備改修事業 熊本市	令和8年度	43,040	東稜高校体育館等照明設備改修工事費 (理由) 引き渡し予定時期までに工事を完了させるためには年度内に契約締結する必要があるため
15	施設課	鹿本高校普通教室棟空調設備等改修事業 山鹿市	令和8年度	5,000	鹿本高校普通教室棟空調等改修工事に係る設計委託費 (理由) 適正な設計工期を確保するためには、年度内に契約締結する必要があるため
16	施設課	御船高校放送設備等改修事業 御船町	令和8年度	92,929	御船高校放送設備等改修工事費 (理由) 引き渡し予定時期までに工事を完了させるためには年度内に契約締結する必要があるため
17	施設課	球磨中央高校管理棟等空調設備等改修事業 錦町	令和8年度	4,500	球磨中央高校管理棟等空調等改修工事に係る設計委託費 (理由) 適正な設計工期を確保するためには、年度内に契約締結する必要があるため
18	施設課	特別支援学校仮設校舎賃借	令和8年度 ～ 令和14年度	11,078	菊池支援学校ほか1校仮設校舎賃借に係る賃借料 (理由) 年度内に変更契約締結をする必要があるため
19	高校教育課	県立高等学校半導体関連人材育成事業	令和8年度	18,788	県立高等学校半導体関連人材育成事業業務委託 (理由) 令和8年4月からの事業実施のためには、年度内に契約締結する必要があるため
20	特別支援教育課	ほほえみスクールライフ支援事業	令和8年度	119,038	県立特別支援学校医療的ケア業務委託 (理由) 令和8年4月からの事業実施のためには、年度内に契約締結する必要があるため
21	体育保健課	県民総合運動公園管理運営業務	令和8年度 ～ 令和12年度	2,600,000	県民総合運動公園管理運営にかかる指定管理委託 (理由) 令和8年4月からの委託開始のためには、年度内に契約締結する必要があるため
22	体育保健課	藤崎台県営野球場管理運営業務	令和8年度 ～ 令和12年度	218,000	藤崎台県営野球場管理運営にかかる指定管理委託 (理由) 令和8年4月からの委託開始のためには、年度内に契約締結する必要があるため
23	体育保健課	県立総合体育館管理運営業務	令和8年度 ～ 令和12年度	825,000	県立総合体育館管理運営にかかる指定管理委託 (理由) 令和8年4月からの委託開始のためには、年度内に契約締結する必要があるため

24	体育保健課	総合射撃場管理運営業務	令和8年度 ～ 令和12年度	230,000	総合射撃場管理運営にかかる指定管理委託 (理由) 令和8年4月からの委託開始のためには、年度内に契約締結する必要があるため
25	体育保健課	県営八代運動公園管理運営業務	令和8年度 ～ 令和12年度	455,000	県営八代運動公園管理運営にかかる指定管理委託 (理由) 令和8年4月からの委託開始のためには、年度内に契約締結する必要があるため
26	体育保健課	熊本武道館管理運営業務	令和8年度 ～ 令和12年度	177,250	熊本武道館管理運営にかかる指定管理委託 (理由) 令和8年4月からの委託開始のためには、年度内に契約締結する必要があるため
27	学校人事課 ほか	県有施設等管理業務	令和8年度 ～ 令和12年度	220,352	特別支援学校清掃業務ほか21件
28	学校人事課 ほか	給食業務	令和8年度 ～ 令和10年度	1,167,397	定時制高等学校給食業務ほか2件
29	教育政策課	情報処理関連業務	令和8年度	37,113	学校ICT保守業務ほか3件

第 34 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県民総合運動公園	熊本市東区平山町 2776番地	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ 代表者 一般財団法人熊本県スポーツ振興事業団 理事長 寺野慎吾	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

熊本県都市公園条例（昭和53年熊本県条例第9号）第16条第1項の規定に基づき、熊本県民総合運動公園の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条例等議案関係（概要）

議案番号	議案名	内 容
第34号	指定管理者の指定について	熊本県民総合運動公園の指定管理者の指定 ・指定管理候補者の選定結果については、以下のとおり。

1 選定の経緯

8月29日～9月29日	県ホームページ等において公募
9月29日	申請書の受付締切
10月16日	県教育委員会指定管理候補者選考委員会（外部有識者）
10月28日	県教育委員会指定管理者制度運営会議
11月 4日	県教育委員会

2 事業内容

（1）指定管理者の業務内容

- ・有料施設の利用の許可に関する業務
- ・運動施設の効用を高めるために必要な業務
- ・都市公園の維持及び修繕に関する業務
- ・その他指定管理者が都市公園の管理上必要と認める業務

（2）指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 審査結果等

（1）審査結果

No	名 称	点 数 (500 点満点)	候補者
1	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ	462点	○

（2）選定理由

- ・多様な自主事業プログラムや高いサービスの提供が行える組織体制により、熊本県民総合運動公園の更なる効用の発揮の期待ができること。
- ・有資格者の配置や職員研修についても十分に計画されているほか、経営状況が安定しており、事業計画に沿った安定した管理運営を行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているため。

第 35 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県営八代運動公園	熊本市東区平山町 2776番地	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ 代表者 一般財団法人熊本県スポーツ振興事業団 理事長 寺野慎吾	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

熊本県都市公園条例（昭和53年熊本県条例第9号）第16条第1項の規定に基づき、熊本県営八代運動公園の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第35号	指定管理者の指定について	熊本県営八代運動公園の指定管理者の指定 ・指定管理候補者の選定結果については、以下のとおり。

1 選定の経緯

8月29日～9月29日	県ホームページ等において公募
9月29日	申請書の受付締切
10月16日	県教育委員会指定管理候補者選考委員会(外部有識者)
10月28日	県教育委員会指定管理者制度運営会議
11月 4日	県教育委員会

2 事業内容

(1) 指定管理者の業務内容

- ・有料施設の利用の許可に関する業務
- ・運動施設の効用を高めるため必要な業務
- ・都市公園の維持及び修繕に関する業務
- ・その他指定管理者が都市公園の管理上必要と認める業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

3 審査結果等

(1) 審査結果

No	名 称	点 数 (500点満点)	候補者
1	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ	450点	○

(2) 選定理由

- ・従前の計画を確実に実行した実績から、今後の計画についても確実に実行できると予想され、施設の更なる有効活用・価値の創造の実現が期待できる。
- ・安定した管理運営が可能となる財務基盤を有しており、職員教育や研修制度の充実による継続的な人材育成への意識が高い。

第 36 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名称及び代表者	
藤崎台県営野球場	熊本市東区平山町 2776番地	熊本県スポーツ振 興事業団・ミズノ グループ 代表者 一般財団 法人熊本県スポー ツ振興事業団 理 事長 寺野慎吾	令和8年4月1日か ら令和13年3月3 1日まで

(提案理由)

藤崎台県営野球場条例（昭和35年熊本県条例第36号）第10条第1項の規定に基づき、藤崎台県営野球場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条例等議案関係（概要）

議案番号	議案名	内 容
第36号	指定管理者の指定について	藤崎台県営野球場の指定管理者の指定 ・指定管理候補者の選定結果については、以下のとおり。

1 選定の経緯

8月29日～9月29日	県ホームページ等において公募
9月29日	申請書の受付締切
10月21日	県教育委員会指定管理候補者選考委員会（外部有識者）
10月28日	県教育委員会指定管理者制度運営会議
11月 4日	県教育委員会

2 事業内容

（1）指定管理者の業務内容

- ・施設及び設備を提供する業務
- ・野球競技に関する相談に応じ、及び指導を行う業務
- ・野球場の使用の許可に関する業務
- ・野球場の施設等の維持及び修繕に関する業務
- ・その他、指定管理者が野球場の管理上必要と認める業務

（2）指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 審査結果等

（1）審査結果

No	名 称	点 数 (500 点満点)	候補者
1	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ	445点	○

（2）選定理由

- ・従前の計画を着実に実行し、維持管理マニュアルの隨時改定やナイター料金の見直しなど、利用者側に立った安定的な施設運営を円滑に行っており、様々な利用者層の利用促進に努め、スポーツ振興に寄与している。
- ・多様な人材の採用を計画しつつ人材育成に力を入れている。

第 37 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本武道館	熊本市中央区水前寺五丁目23番2号熊本武道館内	公益財団法人熊本県武道振興会 理事長 河津修司	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

熊本武道館条例（昭和46年熊本県条例第62号）第10条第1項の規定に基づき、熊本武道館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第37号	指定管理者の指定について	熊本武道館の指定管理者の指定 ・指定管理候補者の選定結果については、以下のとおり。

1 選定の経緯

8月29日～9月29日	県ホームページ等において公募
9月29日	申請書の受付締切
10月16日	県教育委員会指定管理候補者選考委員会(外部有識者)
10月28日	県教育委員会指定管理者制度運営会議
11月 4日	県教育委員会

2 事業内容

(1) 指定管理者の業務内容

- ・施設及び設備を提供する業務
- ・武道に関する相談及び指導を行う業務
- ・武道館の使用の許可に関する業務
- ・武道館の施設等の維持及び修繕に関する業務
- ・その他、指定管理者が武道館の管理上必要と認める業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

3 審査結果等

(1) 審査結果

No	名 称	点 数 (500点満点)	候補者
1	公益財団法人熊本県武道振興会	402点	○

(2) 選定理由

- ・これまでの管理運営実績から、今後も安定的な運営が可能である。
- ・コンプライアンスに対する意識が高く、信頼できる団体である。

第 38 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県立総合体育館	熊本市東区平山町 2776番地	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ 代表者 一般財団法人熊本県スポーツ振興事業団 理事長 寺野慎吾	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

熊本県立総合体育館条例（昭和57年熊本県条例第33号）第10条第1項の規定に基づき、熊本県立総合体育館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条例等議案関係（概要）

議案番号	議案名	内 容
第38号	指定管理者の指定について	熊本県立総合体育館の指定管理者の指定 ・指定管理候補者の選定結果については、以下のとおり。

1 選定の経緯

8月29日～9月29日	県ホームページ等において公募
9月29日	申請書の受付締切
10月21日	県教育委員会指定管理候補者選考委員会（外部有識者）
10月28日	県教育委員会指定管理者制度運営会議
11月 4日	県教育委員会

2 事業内容

（1）指定管理者の業務内容

- ・体育、スポーツのための施設及び設備を提供する業務
- ・体育、スポーツに関する相談に応じ、指導を行う業務
- ・体育館の使用の許可に関する業務
- ・体育館の施設等の維持及び修繕に関する業務
- ・その他、指定管理者が体育館の管理上必要と認める業務

（2）指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 審査結果等

（1）審査結果

No	名 称	点 数 (500 点満点)	候補者
1	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ	454点	○

（2）選定理由

- ・従前の計画を確実に実行した実績から、今後の安定的な運営、更なる利用者拡大及び施設の活用が期待できる。
- ・大学との共同事業や障がいの方の意見を取り入れた施設改修を行うなど、利用者側に立った運営を行っており、多様な人材の採用を計画しつつ人材育成に力を入れている。

第 39 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県総合射撃場	熊本市東区平山町 2776番地	熊本県スポーツ振 興事業団・ミズノ グループ 代表者 一般財団 法人熊本県スポー ツ振興事業団 理 事長 寺野慎吾	令和8年4月1日か ら令和13年3月3 1日まで

(提案理由)

熊本県総合射撃場条例（平成10年熊本県条例第26号）第10条第1項の規定に基づき、熊本県総合射撃場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条例等議案関係（概要）

議案番号	議案名	内 容
第39号	指定管理者の指定について	熊本県総合射撃場の指定管理者の指定 ・指定管理候補者の選定結果については、以下のとおり。

1 選定の経緯

8月29日～9月29日	県ホームページ等において公募
9月29日	申請書の受付締切
10月21日	県教育委員会指定管理候補者選考委員会（外部有識者）
10月28日	県教育委員会指定管理者制度運営会議
11月 4日	県教育委員会

2 事業内容

（1）指定管理者の業務内容

- ・射撃競技のための施設及び設備を提供する業務
- ・射撃競技に関する相談に応じ、指導を行う業務
- ・射撃場の使用の許可に関する業務
- ・射撃場の施設等の維持及び修繕に関する業務
- ・その他、指定管理者が射撃場の管理上必要と認める業務

（2）指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 審査結果等

（1）審査結果

No	名 称	点 数 (500 点満点)	候補者
1	熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ	434点	○

（2）選定理由

- ・安定的な施設運営を行っており、射撃場という専門的な施設という特性を踏まえ、専門資格者を配置しているほか、鉛の回収や水質検査など地域からの理解を得ながら管理運営がなされている。
- ・車いす利用者のシミュレーションによる施設改善や暑さ対策として会議室開放など利用者側に立った運営がなされているとともに、研修制度を体系化し人材育成に力を入れている。

第 48 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 17 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和7年10月17日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日	発 生 場 所	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和7年7月18日 天草市本渡町地内 落枝		個 人 (車両所有者)	336,194円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。
		個 人 (車両所有者)	323,188円	

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第48号	専決処分の報告及び承認について	<p>教職員住宅跡地に係る敷地内の樹木の枝が腐食によって折れて落下し、隣接地に駐車していた車両（2台）を損傷させたことに関し、損害賠償額を決定し、和解したもの。</p> <p>1 和解の相手方 個人2名（車両所有者）</p> <p>2 損害額 合計：659,382円 車両所有者：336,194円 車両所有者：323,188円</p> <p>3 賠償割合 県：相手方 = 10 : 0</p>